

東京スワップレート (TONA参照) ベンチマーク

東京スワップレート・ フォールバック・ ベンチマーク

発効日: 2024年6月17日

最終レビュー日: 2024年3月21日

文書分類: 公開



**FTSE
RUSSELL**
An LSEG Business

目次

セクション 1 はじめに	3
セクション 2 管理責任	5
セクション 3 FTSE Russellのポリシー	7
セクション 4 投入データ	9
セクション 5 ベンチマークの決定	10
セクション 6 公表	12
セクション 7 詳細情報	15
セクション 8 主な用語の定義	16

セクション 1

はじめに

1. はじめに

1.1 概要

- 1.1.1 本資料は、(i)東京スワップレート¹(TONA参照)ベンチマークおよび(ii)東京スワップレートのフォールバック・ベンチマーク(ロンドン銀行間取引で用いられる日本円スワップ(6か月)オファー・レート参照)(「TSRフォールバック」)のメソドロジーを定めるものです。
- 1.1.2 何らかの相違がある場合は英語版が優先されます。
- 1.1.3 TSR(TONA参照)ベンチマークの目的は、TONAを参照する日本円(JPY)OIS契約の代表的なベンチマーク金利を提供することです。
- 1.1.4 TSRフォールバック・ベンチマークの目的は、日本円LIBORの使用を選択した利害関係者が、日本円LIBORの停止または指標性喪失後に使用するために、東京スワップレート(ロンドン銀行間取引で用いられる日本円スワップ(6か月)オファー・レート参照)を参照するレガシー金融商品のフォールバック金利を提供することです。

1.2 ベンチマークの説明

- 1.2.1 TSR(TONA参照)ベンチマークは以下のテナーから構成されます。1年、18か月、2～10年、12年、15年、20年、25年、30年、40年。ベンチマークは、「レベル1」と「レベル2」の二つのレベルから構成されるウォーターフォール・メソドロジーによって計算されます。
- 1.2.2 レベル1は、Tradewebから取得した、スポット・スタートのTONAを参照するオーバーナイト・インデックス・スワップ(OIS)契約におけるディーラー対顧客の執行可能な気配値に基づいています。投入データは、午前9:50～10:10と午後14:40～15:00の20分間に収集され、それぞれ10:30と15:30に公表されます(いずれも東京時間)。各ベンチマーク・テナーの決定におけるレベル1の使用は、投入データの十分性の基準に基づいています。
- 1.2.3 レベル2は、以下から取得したスポット・スタートのTONA参照OIS契約レートに基づいています。(i)インターディーラー・ブローカー2社(TraditionおよびTP ICAP)、(ii)Tradeweb(総合的な気配レート)、および(iii)Tradeweb から取得したディーラー対顧客の執行可能な気配値(単独で考慮するとレベル1の基準の達成に不十分な場合)。各ベンチマーク・テナーの決定におけるレベル2の使用は、投入データの十分性の基準に基づいています。
- 1.2.4 TSRフォールバック・ベンチマークは、一定のスプレッド調整を使用して、TSR(TONA参照)ベンチマークから算出されます。TSRフォールバック・ベンチマークは、TSR(TONA参照)ベンチマークと同一の時刻に、同一のテナーで公表されます。

¹「東京スワップレート」は、本メソドロジーを通じて「TSR」と省略します。

1.2.3 ベンチマークは、東京の各営業日に、午前セッティングについては10:30頃、午後セッティングについては15:30頃に公表されます (いずれも東京時間)。

1.3 ESG要素

1.3.1 ベンチマークはESG要素を設計に組み入れていません。

セクション 2

管理責任

2. 管理責任

2.1 FTSE International Limited (FTSE)

2.1.1 FTSE International Limitedは、TSR (TONA 参照) および TSR フォールバック³のベンチマーク管理者²です。

2.1.2 FTSEは、管理者として、投入データの収集、ベンチマークの決定と公表、ならびにベンチマークのガバナンス、監視、コンプライアンスおよび完全性のすべての側面に責任を負います。

2.2 監視委員会

2.2.1 独立した監視委員会は、ベンチマークの提供に関するすべての側面の監視に責任を負います。これには、ベンチマークの定義とメソドロジーの年 1 回以上のレビュー、ベンチマークのメソドロジーのあらゆる変更またはベンチマークの停止の監視、ならびに管理者によるベンチマークの管理枠組み、管理状況および運用の監視が含まれます。

2.3 ベンチマーク・マネージャー

2.3.1 ベンチマーク・マネージャーは、管理者によって随時選任され、専門家としてメソドロジーの解釈に責任を負います。

2.4 ユーザーのフィードバック

2.4.1 FTSEは、関連するベンチマークのテナーの TONA OIS 契約について市場の状況を評価するため、ならびにベンチマークに関してメソドロジーの継続的な適切性および適合性を評価するために、定期的に利害関係者とのコミュニケーションを行います。このようなフィードバックは、ベンチマークに関するメソドロジーの定期的なレビューの一環として使用される場合があります。

2.5 ベンチマークの潜在的な制約の認識

2.5.1 デイラー対顧客トレーディング・プラットフォーム、およびインターディーラー・ブローカーが正確な投入データを提供できるかどうかは、TONA OIS 契約の市場の流動性に依拠しています。この市場の流動性に何らかの継続的な制約または分断が存在することが認識または予測される場合、FTSEは、利害関係者および独立した監視委員会と協議します。

2.6 メソドロジーと投入データ・プロバイダーのレビュー

2.6.1 FTSEは、東京スワップレート (TONA 参照) ベンチマークおよび東京スワップレート・フォールバック・ベンチマークに関して、メソドロジーのレビューを年 1 回以上実施します。FTSEの裁量により、追加レビューが実施される場合があります。レビューには、ベンチマークが代表することを目指す原市場の分析、デイラー対顧客トレーディング・プラットフォームからの気配値とインターディーラー・ブローカーからの気配レートの可用性と十分性、およびその他の潜在的なプラットフォームのレビューが含まれます。

² 本資料で管理者／アドミニストレーターという言葉は、[金融商品と金融契約のベンチマークとして用いられる指標、または投資資金のパフォーマンス測定を行うことに関する、2016年6月8日付けの欧州議会ならびに欧州連合理事会による規制 \(欧州連合 2016/1011 \(欧州ベンチマーク規制\) および 2019年付けベンチマーク \(改正および終過規定\) \(EU 離脱\) 規則 \(英国ベンチマーク規則\) における定義と同義で使用されます。](#)

³ 2024年12月以前、TSR (TONA 参照) および TSR フォールバックのベンチマーク管理者はRefinitiv Benchmark Services (UK) Limitedでした。本資料は、管理者の変更を反映して更新されていますが、本メソドロジーの最終レビュー日と発効日は表紙に記載の通りです。

- 2.6.2 レビューは、ベンチマークが引き続き原市場を代表していること、投入データが原市場を十分に代表していること、および投入データ・プロバイダーが正確かつタイムリーな方法で投入データを提供していることを確認する目的で実施します。
- 2.6.3 管理者の裁量により、追加レビューが実施される場合があります。当該追加レビューは、以下を理由に実施される場合があります。(i)メソドロジーによって最適に処理されていないベンチマークに影響を与える事象、(ii) 原市場における事象、(iii) ベンチマークの決定に使用される投入データのソースの動向、および (iv) ベンチマークの利害関係者によって提起された問題。
- 2.6.4 独立した監視委員会はレビューに情報を提供し、レビューはFTSE International Limitedの適切な取締役会委員会によって承認されます。
- 2.6.5 本メソドロジーの重要な改訂に関するあらゆる提案は、FTSE Russellのベンチマーク・メソドロジーの変更に関するポリシーに従って行われ、FTSE Russell諮問委員会およびその他適切な利害関係者との協議に付されます。FTSE Russellインデックス・ガバナンス委員会は、これらの協議結果を踏まえ、改訂の承認を判断します。
- 2.6.6 バックテストは、少なくともメソドロジーの年次レビューの各回において、およびメソドロジーのあらゆる重要な変更の後に実施します。メソドロジーにはバックテストの結果を含むものとします。この結果には、バックテストによって明らかにされた体系的なアノミーを確実に特定し、適切に対処するためのプロセスが含まれます。本メソドロジーの表紙に記載されている直近の年次レビュー日までの12か月間を対象とするバックテストにおいて、重要な問題は発見されませんでした。

セクション 3

FTSE Russellのポリシー

3. FTSE Russellのポリシー

本メソドロジーは、以下のポリシーおよびポリシー資料と併せて読む必要があります。

3.1 ベンチマーク・メソドロジーの変更に関するポリシー

3.1.1 FTSE Russellのベンチマーク・メソドロジーの変更に関するポリシーの詳細は、次のリンクをご参照下さい。

[Policy_for_Benchmark_Methodology_Changes.pdf](#)

3.2 FTSE Russellのガバナンス・フレームワーク

3.2.1 FTSE Russellはそのインデックスを監督するために、製品、サービス、テクノロジーのガバナンスをカバーするガバナンス・フレームワークを採用しています。このフレームワークには、ロンドン証券取引所グループによる防衛リスク管理フレームワークの3つの防衛線が組み込まれており、金融ベンチマークのIOSCO原則⁴と欧州ベンチマーク規則⁵、また英国ベンチマーク規則⁶への準拠を確実にしています。FTSE - Russellガバナンス・フレームワークの詳細は、次のリンクをご参照下さい。

[FTSE_Russell_Governance_Framework.pdf](#)

3.3 FTSE Russellの組織ポリシー

3.3.1 TSR(TONA参照)ベンチマークおよび TSR フォールバック・ベンチマークには、以下のFTSE Russellの組織ポリシーが適用されます。

[インデックス・シリーズ廃止ステートメント](#)、

[ベンチマーク運用ガバナンスおよび利益相反の管理](#) および

[ベンチマーク・メソドロジーの変更に関するポリシー](#)

3.4 修正ポリシー

3.4.1 公表後、東京スワップレート (TONA 参照) ベンチマークまたは東京スワップレート・フォールバック・ベンチマークのセッティングのいずれかのテナーにおいて、投入データまたは決定における重要な誤りが、午前セッティングの場合は東京時間午前11:30より前、午後セッティングの場合は東京時間午後16:30より前に発見された場合、FTSEはベンチマーク・セッティングの影響を受けたテナーを修正します。

3.4.2 重要な誤りとは、ベンチマークにおいて影響を受けたテナーの公表値をプラスまたはマイナス 0.1 ベーシスポイント変化させるものです。

⁴IOSCO Principles for Financial Benchmarks Final Report, FR07/13 July 2013

⁵金融商品と金融契約のベンチマークとして用いられる指標、または投資資金のパフォーマンス測定を行うことに関する、2016年6月8日付けの欧州議会ならびに欧州連合理事会による規制(欧州連合) 2016/1011

⁶ 2019年付けベンチマーク (改正および経過規定) (EU離脱) 規則

3.4.3 ベンチマークを日中に修正する要因とならなかった誤りについては、監視委員会に四半期ごとに報告され、管理者の公式ウェブサイトで公表されます。

3.5 異議申し立て、運用上の問い合わせ、価格に対するチャレンジ

3.5.1 FTSE Russellの異議申し立て手続きについては、次のリンクをご参照ください。[FTSE Russell ベンチマーク決定に対する異議申し立ての扱いに関するポリシー](#)

3.5.2 価格に対するチャレンジ(正当性の照会)とは、ユーザーまたは利害関係者が、一つ以上の公表されたベンチマーク金利の正確性、当該金利の投入データ(公開されている場合)、または特定のベンチマーク決定が市場価値を代表しているかどうかの検証および確認を要求することです。

3.5.3 運用上の問い合わせは、異議申し立ての定義に該当せず、ベンチマーク価格に対するチャレンジを含みません。ただし、FTSE Russellは、1件または一連の運用上の問い合わせを正式な異議申し立てとして扱うことを決定する場合があります。

3.5.4 運用上の問い合わせは、メールでFTSE Russellに送信する必要があります。また、運用上の問い合わせをタイムリーに調査するために、可能な限り多くの情報(お客様の氏名、役職、所属組織、メールアドレス、電話番号など)をご記載ください。

3.5.5 東京スワップレート(TSR)関連の価格に対するチャレンジと運用上の問い合わせは、以下のメールアドレスまでお送りください:
asiabenchmarkoperations@lseg.com

セクション 4

投入データ

4. 投入データ

4.1 東京スワップレート (TONA 参照) ベンチマーク

- 4.1.1 TSR (TONA 参照) ベンチマークのレベル1の投入データは、ディーラー対顧客トレーディング・プラットフォームのTradewebから取得します。投入データは、午前セッティングでは東京時間 9:50～10:10 の20分間、午後セッティングでは東京時間14:40～15:00の20分間に、各ディーラーから30秒ごとに取得される気配値によって構成されます。各30秒間における正確なデータ取得時刻は変動します。気配値は20分間につき40回取得されます。
- 4.1.2 ベンチマークの各テナーに関しては、日本証券クリアリング機構 (JSCC) によって清算された、スポット・スタートの TONA を参照する OIS 契約から気配値を取得します。
- 4.1.3 ディーラー対顧客プラットフォームは、TONA OIS 契約の市場で活発に取引を行っている代表的な数のディーラーが関与しているため、投入データのソースとして選択されています。したがって、レベル1投入データは、十分な正確性と信頼性をもって、TONA OIS 契約の市場を代表しています。
- 4.1.4 ベンチマークのレベル2の投入データは、2社のインターディーラー・ブローカー (Tradition および TP ICAP) と Tradeweb (総合的なレート) から取得された、JSCC によって清算されたスポット・スタートの TONA を参照する OIS 契約の気配レートから構成されます。さらに、利用可能だが、単独で考慮するとベンチマークにおける特定テナーのレベル1の基準を満たすには不十分である、Tradeweb から取得されたディーラーの気配値がレベル2の投入データに含まれます。
- 4.1.5 レベル2については、インターディーラー・ブローカーおよび Tradeweb からの気配値と、Tradeweb からの利用可能なディーラーの気配値は、午前セッティングでは東京時間 9:50～10:10、午後セッティングでは東京時間14:40～15:00の20分間で30秒ごとに取得されます。各30秒間における正確なデータ取得時刻は変動します。
- 4.1.6 インターディーラー・ブローカーと Tradeweb は、TONA OIS 取引を仲介し、そのデータは参照データとして市場で広く利用されているため、これらのプラットフォームの気配値は投入データとして選択されています。したがって、レベル2投入データは、十分な正確性と信頼性をもって、TONA OIS 契約の市場を代表しています。

4.2 東京スワップレート・フォールバック・ベンチマーク

- 4.2.1 TSR フォールバック・ベンチマークは、該当するテナーの TSR (TONA 参照) ベンチマーク・セッティングを投入データとして使用します。TSR フォールバック・ベンチマークの決定には、Bloomberg が計算する一定の日本円 LIBOR ISDA 6か月スプレッド調整が使用されます。

セクション 5

ベンチマークの決定

5. ベンチマークの決定

5.1 東京スワップレート (TONA 参照) ベンチマーク

5.1.1 ウォーターフォール・メソドロジー

5.1.1.1 TSR (TONA 参照) ベンチマークは、基準に達することを条件として、メソドロジーのレベル1を使用して計算されます。基準に達しない場合、第2の基準に達することを条件として、メソドロジーのレベル2を使用して計算されます。第2の基準に達しない場合、関連するテナーについて「No Fix」が公表されます。レベル1とレベル2の基準は、十分な量の適格な投入データを確保するために調整されています。

5.1.1.2 ウォーターフォールは、ベンチマークの各テナーに個別に適用されます。その結果、同日に異なるテナーが、異なるレベルのウォーターフォールを使用して決定される可能性があります。

5.1.2 レベル1の決定

5.1.2.1 午前セッティングでは東京時間 9:50～10:10、午後セッティングでは東京時間 14:40～15:00 において、気配値をディーラー対顧客トレーディング・プラットフォーム (Tradeweb) から 30 秒ごとに取得します。各ビッド・オファー・スプレッドが各テナーについて定める最大スプレッド以下であり、ビッド・レートとオファー・レートの取引高が最小想定元本額以上でなければ、有効とは認められません。

5.1.2.2 有効なビッド・レートとオファー・レートの各ペアを使用して、中間レートが計算されます。その後、TSR (TONA 参照) ベンチマークが中間レートの中央値として決定されます。

5.1.2.3 TSR (TONA 参照) ベンチマークの決定においてレベル1を使用する基準は、160 以上の有効な中間レートが利用可能であること、およびこれらのレートが、それぞれ最小件数の個別ディーラーから取得した最小個数以上の有効な中間レートから構成されていることです。

5.1.3 レベル2の決定

5.1.3.1 午前セッティングでは東京時間 9:50～10:10、午後セッティングでは東京時間 14:40～15:00 において、気配レートを 2 社のインターディーラー・ブローカー (Tradition および TP ICAP) および Tradeweb (総合的なレート) から 30 秒ごとに取得します。さらに、利用可能だが、単独で考慮するとベンチマークにおける特定テナーのレベル1の基準を満たすには不十分である、Tradeweb から取得されたディーラーの気配値も取得されます。

5.1.3.2 インターディーラーの各ビッド・オファー・スプレッドが各テナーについて定める最大スプレッド以下でなければ、有効とは認められません。ディーラーの気配値は、レベル1で使用した最大ビッド・オファー・スプレッドと最小想定元本額の基準と同じ基準の対象となります。

5.1.3.3 有効なビッド・レートとオファー・レートの各ペアを使用して、中間レートが計算されます。その後、TSR (TONA 参照) ベンチマークが中間レートの中央値として決定されます。

5.1.3.4 TSR (TONA 参照) ベンチマークの決定におけるレベル2の使用の基準は、以下の通りです。

- Tradition、TP ICAP および Tradeweb (総合的なレート) の任意の組み合わせによって 60 の有効な気配値中間レートを取得すること、または
- (i) Tradition、TP ICAP および Tradeweb (総合的なレート) の任意の組み合わせによって 40 以上の有効な気配値中間レートを取得し、かつ (ii) Tradeweb のディーラー気配値から 90 以上の有効な中間レート (それぞれ最小件数の個別ディーラーから取得した最小個数以上の有効な中間レートから構成) を取得すること

5.1.4 No Fix

特定のテナーおよびセッティングについて、ウォーターフォールのレベル1とレベル2の基準にいずれも達しない場合、当該テナーとセッティングについて「No Fix」が公表されます。

5.2 東京スワップレート・フォールバック・ベンチマーク

5.2.1 決定

5.2.1.1 TSR フォールバック・ベンチマークのセッティング (午前または午後) は、各テナーについて、方程式 1 に従い、対応するセッティングおよびテナーの TSR (TONA 参照) ベンチマークを使用して決定されます。一定の日本円 LIBOR ISDA 6 か月スプレッド調整は、Bloomberg に よって計算されます。

$$TSR\ Fallback = 2 \times \left[\sqrt{1 + TONA\ TSR} - 1 \right] + ISDA\ 6M\ Spread \times \frac{365}{360} \quad (1)$$

5.3 担当者による裁量の行使

5.3.1 FTSE は、TSR (TONA 参照) ベンチマークまたは TSR フォールバック・ベンチマークの決定において、担当者による裁量を行使しません。

セクション 6

公表

6. 公表

6.1 ベンチマークの公表

6.1.1 東京スワップレート(TONA 参照)ベンチマークと東京スワップレート・フォールバック・ベンチマークは、東京の各営業日に、午前セッティングについては10:30 頃、午後セッティングについては15:30 頃に公表されます(いずれも東京時間)。どちらのベンチマークも、小数点第3位まで四捨五入したパーセンテージとして公表されます。

6.1.2 東京スワップレート (TONA 参照) は、Workspace および Datascope を含むさまざまな LSEG 製品を通じて公表されます。また、サードパーティのデータ・ベンダーを通じても公表されます。

6.2 公表の延期

6.2.1 技術的問題で投入データを受信することができない場合、または投入データもしくはベンチマークの決定に潜在的な誤りが含まれると FTSE が考える理由がある場合、管理者である FTSE は、その裁量によって、TSR (TONA 参照) ベンチマークおよび TSR フォールバック・ベンチマークの公表を延期することができます。この場合、ベンチマークを可能な限り早い機会に公表するために、あらゆる合理的な努力が行われます。潜在的な誤りを解決または修正できない場合、影響を受けたテナーおよびセッティングについて「No Fix」が公表されます。

6.3 RIC 識別コードの公表

6.3.1 東京スワップレート (TONA 参照) ベンチマークおよび東京スワップレート・フォールバック・ベンチマークは、以下の LSEG RIC で利用することができます。

6.3.2 東京スワップレート (TONA 参照) ベンチマーク RIC:

テナー	TSRの全セッティング	
コンポジット・タイル	JPTSERTO=RFTB	
	TSR 午前セッティング	TSR 午後セッティング
コンポジット・タイル	JPTSRTOA=RFTB	JPTSRTOP=RFTB
1年	JPTSRTOA1Y=RFTB	JPTSRTOP1Y=RFTB
18か月	JPTSRTOA18M=RFTB	JPTSRTOP18M=RFTB
2年	JPTSRTOA2Y=RFTB	JPTSRTOP2Y=RFTB
3年	JPTSRTOA3Y=RFTB	JPTSRTOP3Y=RFTB
4年	JPTSRTOA4Y=RFTB	JPTSRTOP4Y=RFTB
5年	JPTSRTOA5Y=RFTB	JPTSRTOP5Y=RFTB
6年	JPTSRTOA6Y=RFTB	JPTSRTOP6Y=RFTB
7年	JPTSRTOA7Y=RFTB	JPTSRTOP7Y=RFTB
8年	JPTSRTOA8Y=RFTB	JPTSRTOP8Y=RFTB
9年	JPTSRTOA9Y=RFTB	JPTSRTOP9Y=RFTB
10年	JPTSRTOA10Y=RFTB	JPTSRTOP10Y=RFTB
12年	JPTSRTOA12Y=RFTB	JPTSRTOP12Y=RFTB
15年	JPTSRTOA15Y=RFTB	JPTSRTOP15Y=RFTB
20年	JPTSRTOA20Y=RFTB	JPTSRTOP20Y=RFTB
25年	JPTSRTOA25Y=RFTB	JPTSRTOP25Y=RFTB
30年	JPTSRTOA30Y=RFTB	JPTSRTOP30Y=RFTB
40年	JPTSRTOA40Y=RFTB	JPTSRTOP40Y=RFTB

6.3.3 東京スワップレート・フォールバック・ベンチマーク RIC:

テナー	TSR フォールバックの全セッティング	
コンボジット・タイル	JPTSRLF=RFTB	
	TSR フォールバック午前セッティング	TSR フォールバック午後セッティング
コンボジット・タイル	JPTSRLFA=RFTB	JPTSRLFP=RFTB
1年	JPTSRLFA1Y=RFTB	JPTSRLFP1Y=RFTB
18か月	JPTSRLFA18M=RFTB	JPTSRLFP18M=RFTB
2年	JPTSRLFA2Y=RFTB	JPTSRLFP2Y=RFTB
3年	JPTSRLFA3Y=RFTB	JPTSRLFP3Y=RFTB
4年	JPTSRLFA4Y=RFTB	JPTSRLFP4Y=RFTB
5年	JPTSRLFA5Y=RFTB	JPTSRLFP5Y=RFTB
6年	JPTSRLFA6Y=RFTB	JPTSRLFP6Y=RFTB
7年	JPTSRLFA7Y=RFTB	JPTSRLFP7Y=RFTB
8年	JPTSRLFA8Y=RFTB	JPTSRLFP8Y=RFTB
9年	JPTSRLFA9Y=RFTB	JPTSRLFP9Y=RFTB
10年	JPTSRLFA10Y=RFTB	JPTSRLFP10Y=RFTB
12年	JPTSRLFA12Y=RFTB	JPTSRLFP12Y=RFTB
15年	JPTSRLFA15Y=RFTB	JPTSRLFP15Y=RFTB
20年	JPTSRLFA20Y=RFTB	JPTSRLFP20Y=RFTB
25年	JPTSRLFA25Y=RFTB	JPTSRLFP25Y=RFTB
30年	JPTSRLFA30Y=RFTB	JPTSRLFP30Y=RFTB
40年	JPTSRLFA40Y=RFTB	JPTSRLFP40Y=RFTB

セクション 7

詳細情報

7. 詳細情報

7.1 サードパーティ免責事項

- 7.1.1 Bloomberg ISDA スプレッド調整は、TSR への入力値として使用されます。BLOOMBERG は Bloomberg Finance L.P. (「**BFLP**」) の商標およびサービスマークです。ISDA は国際スワップ・デリバティブ協会 (「**ISDA**」) の商標およびサービスマークです。Bloomberg Index Services Limited (「**BISL**」、BFLP およびそれらの関連会社と総称して「**Bloomberg**」) は、BISL と ISDA の間の取決めにに基づき、「オールイン」('all in') Fallback レートおよびそれらコンポーネント、調整済み「リスクフリー」リファレンス・レート、ならびにスプレッド調整で構成される「Fallback」データ (関連するまたは含まれるその他データもしくは情報と総称して「**フォールバック・データ**」) を管理、算出しています。Bloomberg または ISDA のいずれも、フォールバック・データに関して、適時性、正確性、完全性、または特定の目的への適合性を保証するものではなく、フォールバック・データに関連して一切の責任を負わないものとします。上記を制限することなく、Bloomberg または ISDA のいずれも、フォールバック・データが、標準的な ISDA 文書および関連プロトコル外で取引されたデリバティブを含む、デリバティブまたは非デリバティブ金融商品に適切かどうかについて一切の表明を行いません。市場参加者は、フォールバック・データの詳細を検討および分析し、そうした利用に適切かどうかを独自に判断してください。

7.2 詳細情報

- 7.2.1 東京スワップレート (TONA 参照) ベンチマークおよび東京スワップレート・フォールバック・ベンチマークの詳細情報については、[東京スワップレートのウェブサイト](#)をご覧ください。

セクション 8

主な用語の定義

本資料で使用され、別段の定義がない大文字の用語の定義は下表の通りです。

主な用語	定義
管理者	本資料において、管理者という言葉は、ベンチマーク規制に定義する意味と同じ意味で使用される
ベンチマーク規制	金融商品と金融契約のベンチマークとして用いられる指標、または投資資金のパフォーマンス測定を行うことに関する、2016年6月8日付けの欧州議会ならびに欧州連合理事会による規制 (欧州連合) 2016/1011 (欧州ベンチマーク規制) および 2019年付けベンチマーク (改正および経過規定) (EU 離脱) 規則 (英国ベンチマーク規則)
メソドロジー	情報を収集し、ベンチマークを決定するための書面の規則と手順

免責条項

© 2024 London Stock Exchange Group plcおよび関連グループ事業体 (「LSEG」)。LSEG には、(1) FTSE International Limited (以下「FTSE」)、(2) Frank Russell Company (以下「Russell」)、(3) FTSE Global Debt Capital Markets Inc. および FTSE Global Debt Capital Markets Limited (以下、総称して「FTSE Canada」)、(4) FTSE Fixed Income Europe Limited (以下「FTSE FI Europe」)、(5) FTSE Fixed Income LLC (以下「FTSE FI」)、(6) FTSE (Beijing) Consulting Limited (以下「WOFE」)、(7) Refinitiv Benchmark Services (UK) Limited (以下「RBSL」)、(8) Refinitiv Limited (以下「RL」)、(9) Beyond Ratings S.A.S.(以下「BR」) が含まれます。All rights reserved

FTSE Russell® は FTSE、Russell、FTSE Canada、FTSE FI、FTSE FI Europe、WOFE、RBSL、RL、および BR の商標です。「FTSE®」、「Russell®」、「FTSE Russell®」、「FTSE4Good®」、「ICB®」、「Refinitiv」、「Beyond Ratings®」、「WWRM」、「FR」ならびにその他の商標およびサービスマーク(登録されているか否かは問いません)はすべて、LSEG の該当メンバー会社もしくはそのそれぞれのライセンサーによって所有またはライセンスを供与されているか、FTSE、Russell、FTSE Canada、FTSE FI、FTSE FI Europe、WOFE、RBSL、RL、もしくは BR によって所有、またはそのライセンスに基づいて使用されています。FTSE International Limited は、ベンチマーク管理者として英国金融行動監視機構(FCA)から認可を受け、その規制下にあります。Refinitiv Benchmark Services (UK) Limited は、ベンチマーク管理者として英国金融行動監視機構(FCA)から認可を受け、その規制下にあります。

すべての情報は情報提供のみを目的としたものです。本資料に記載されているすべての情報およびデータは、LSEG が正確かつ信頼できると考える情報源から入手したものです。ただし、人的および機械的誤り、その他の要因の可能性があるため、当該情報およびデータについては、いかなる種類の保証も行われず、すべて「現状有姿のまま」提供されています。LSEG メンバーまたはその取締役、役員、従業員、パートナー、ライセンサーのいずれも、情報または LSEG の商品 (インデックス、金利、データとアナリティクスを含むがこれらに限定されない) もしくはその使用から得られる結果について、明示または黙示を問わず、正確性、適時性、完全性、商品性に関していかなる主張、予想、保証、表明も行わず、LSEG 商品の特定の目的への適切性または適合性に関しても、明示または黙示を問わず、主張、予想、保証、表明を行いません。本情報の利用者は、本情報を利用すること、または利用を許可することに伴うリスクをすべて負うものとします。

LSEG メンバーまたはその取締役、役員、従業員、パートナー、もしくはライセンサーは、(a) かかる情報もしくはデータの調達、収集、集計、解釈、分析、編集、転記、送信、伝達、または提供に伴う、あるいは本資料もしくは本資料に関連するリンクの使用に伴う (過失またはその他の) 誤りなどの状況に起因または関連する全部もしくは一部の損失または損害、(b) LSEG メンバーがかかる損害の可能性を事前に知らされていたかどうかを問わず、かかる情報の利用もしくは利用不能に起因して発生する直接、間接、特別、派生的または偶発的な損害について、一切責任を負いません。

LSEG メンバーまたはその取締役、役員、従業員、パートナー、またはライセンサーのいずれも、投資助言は提供しておらず、本資料のいかなる部分も、金融または投資上の助言とみなされるべきではありません。LSEG メンバー、その取締役、役員、従業員、パートナーまたはライセンサーは、資産への投資の是非、あるいは当該投資が投資家に法令またはコンプライアンス上のリスクをもたらす可能性の有無に関して、いかなる表明も行いません。このような資産への投資を決定する際には、本資料に記載された情報に依拠すべきではありません。インデックスおよび金利に直接投資することはできません。インデックスまたは金利への資産組み入れは、当該資産の売買や保有を推奨するものではなく、また、投資家が当該資産や当該資産を含むインデックスまたは金利を法に従って売買・保有することができると確約するものでもありません。本資料に掲載されている一般情報を使用する際は、必ず法律、税務、投資上の専門的な助言を得てください。

過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではありません。チャートやグラフは説明目的のためだけに提示されています。提示されているインデックスおよび金利のリターンは投資可能な資産における実際の取引の結果を表しているとは限りません。提示されているリターンはバックテストによるパフォーマンスを反映している場合があります。インデックスまたは金利算出開始日以前のすべてのパフォーマンスはバックテストによるパフォーマンスです。バックテストによるパフォーマンスは実際のパフォーマンスではなく、仮説に基づくものです。バックテストの計算は、インデックスまたは金利の算出が正式に開始された時点で有効であったものと同じメソドロジーに基づいています。ただし、バックテストによるデータは、事後的な視点で行われたインデックスまたは金利のメソドロジーの適用を反映している場合があり、過去のインデックスまたは金利の計算は、インデックスまたは金利の計算に使用する元の経済データの改訂により月によって変わる可能性があります。

本資料には将来予測に関する評価が含まれている場合があります。これらは将来の状況に関する多くの仮定に基づいており、最終的には不正確であることが判明する可能性があります。このような将来予測に関する評価は、リスクと不確実性の影響を受け、また、さまざまな要因により、実際の結果と大きく異なる場合があります。LSEG メンバーおよびそのライセンサーは、将来予想に関する評価を更新する義務を負わず、また更新することを約束するものではありません。

この情報のいかなる部分も、適切な LSEG メンバーの書面による事前の許可なしに、電子的、機械的、複写、記録、その他いかなる形式、手段によっても、複製、保存 (検索システムによる保存)、または送信することを禁じます。LSEG のデータの使用および配布には、LSEG および／またはそのライセンサーからのライセンスが必要です。

本書の内容は原文に基づいて翻訳されています。翻訳における誤解や誤りがあった場合には、原文が正確な内容として優先されます。

FTSE Russellについて

FTSE Russell は、世界有数のインデックス・プロバイダーとして、アセット・クラスや投資目的に応じたさまざまなインデックスおよびベンチマーク・ソリューションを提供しています。また、投資家の皆様にとっての信頼いただけるパートナーとして、十分な情報に基づいた投資判断や、リスク管理、投資機会の獲得をサポートしています。

資産クラス全般にわたるグローバル・インデックス・ソリューションの開発・管理における FTSE Russell の専門知識は、市場参加者から高い評価を受けています。多くのアセット・オーナーやアセット・マネージャー、ETF プロバイダー、投資銀行が FTSE Russell のインデックスを運用成績のベンチマークとして採用しているほか、投資ファンドや ETF、仕組み商品、デリバティブ商品を組成する原指数としても利用されています。当社のソリューションは、アセット・アロケーション、投資戦略分析、リスク管理にも活用され、堅実なガバナンス・プロセスと運用面の完全性についても、お客様から高い評価をいただいています。

35 年以上にわたり、FTSE Russell は常に変革の最前線に立ち、革新的な次世代ベンチマークと投資ソリューションを開発し、世界の投資コミュニティに新たな機会を創出してきました。

詳細については、lseg.com/ja/ftse-russell をご覧ください。または、benchmarks@lseg.com にメールを送信いただくか、クライアント・サービス・チーム (info@ftserussell.com) もしくは以下の各地域クライアント・サービス・チームのオフィスにお電話でお問い合わせください。

欧州、中東、アフリカ +44 (0) 20 7866 1810

北米 +1 877 503 6437

アジア太平洋

香港 +852 2164 3333

東京 +81 3 6441 1430

シドニー +61 (0) 2 7228 5659



**FTSE
RUSSELL**
An LSEG Business